

民事法研究会

日 時: 2024年7月26日(金)15:00～

場 所: W409 室

(対面およびオンラインでのハイフレックスでの開催)

(※大学院生については、対面参加のみといたします。)

《研究報告》

報告者: 上机美穂氏(東京経済大学 教授)

テーマ:「不法行為法上のプライバシー ―分類と救済の再考」

出席を希望される方は、教育研究支援センター民事法部門まで、**前日迄**ご連絡ください。
【連絡先】 minjiho<at>juris.hokudai.ac.jp (<at> を @ に変えてください)

民事法研究会および民法理論研究会(共催)

日 時: 2024年7月19日(金)13:30～

場 所: W409 室

(対面およびオンラインでのハイフレックスでの開催)

(※大学院生については、対面参加のみといたします。)

《研究報告》

報告者: 氷見 哲洋氏(北大 准教授)

テーマ:「契約の連鎖的消滅の根拠について——フランス法における「契約の相互依存性」論の展開

参考文献:

・最判平成 8 年 11 月 12 日民集 50 巻 10 号 2673 頁

・渡邊貴「フランスにおける相互依存的契約論の新たな展開

——契約の連鎖的消滅の場面を中心に」法学政治学論究(慶應義塾大学)124 号 315-351 頁(2020 年)

・渡邊貴「複合契約の解除における契約締結目的の『認識』

——フランス改正債務法 1186 条 3 項の『認識』要件の理論的意義の分析を通して」

法学政治学論究(慶應義塾大学)126 号 305-340 頁(2020 年)

・都筑満雄『複合契約の法理』(日本評論社、2023 年)第 1 部〔初出:南山法学

33 巻 1 号 1-59 頁(2009 年)、松久三四彦ほか(編)『民法学における古典と革新

——藤岡康宏先生古稀記念論文集』(成文堂、2011 年)293-320 頁、および、南山法学 43 巻 2 号 97-139 頁(2019 年)〕

《研究報告》

報告者: 吉田邦彦氏(中国・広東外語外貿大学法学院・雲山特別教授), 佐藤亮平氏(北大大学院)

(札幌高判令和 6 年 3 月 14 日: 同性婚を認めないのは違憲とされた事例)

出席を希望される方は、教育研究支援センター民事法部門まで、**前日迄**ご連絡ください。

【連絡先】 minjiho<at>juris.hokudai.ac.jp (<at> を @ に変えてください)

公

研

会

法

究

日時

7月26日(金) 16時00分より

Zoomを用いたオンライン形式で実施します

報告者および報告内容

村上 裕章 氏（成城大学法学部 教授）

「地方公共団体に対する
国または都道府県の関与」

本研究会に参加を希望される方は **7月19日(金) 正午** までに

教育研究支援センター koho@juris.hokudai.ac.jp 宛にご連絡をお願いします。

参加者の皆様には開催日の前日までにZoom招待URLおよびレジュメ等の資料をメールにてご案内いたします。



問い合わせ先：教育研究支援センター（上記アドレス / Tel 706-3862）

社会保障法研究会

日時：2024 年 7 月 20 日（土曜）14 時～17 時予定

場所：法学部 403 演習室

＊ハイブリット方式（zoom 併用）

①研究報告 田中謙一氏（北海道大学）

「子ども・子育て支援の社会化のための財源の確保の
方式に関する考察 ～介護保険における介護納付金
と比較した「子ども・子育て支援金」及び「子ども保
険」に対する評価を中心に～（仮）」

②研究報告 加藤智章氏（北星学園大学）

「医療・介護資源から考える北海道 2040 年問題」

＊次回の研究会は、10 月 12 日を予定しています。

＊会員以外で参加を希望する方は、遅くとも前日までに下記
2 名の両方にご連絡ください（原則、対面参加です）。

幹事（川久保・dnm69686@elms.hokudai.ac.jp）

研究支援センター（渡辺・shakaiho@juris.hokudai.ac.jp）

2024 年度 北大刑事法研究会

日 時:2024年7月13日(土)14時～

開催場所:人文・社会科学総合教育研究棟4階W401教室 およびハイブリッド形式

*北大ご所属以外の皆様にも対面にてご参加いただけます。

《研究報告》

「環境刑法における動物種の保護について」

報告者: 梁小煒氏(北大助教)

《判例報告》

「前訴で住居侵入、窃盗の訴因につき有罪の第1審判決が確定した場合において、後訴の訴因である常習特殊窃盗を構成する行為が前訴の第1審判決後にされたものであるときの前訴の確定判決による一事不再理効の範囲」

(最一小決令和3年6月28日刑集75巻7号909頁)」

報告者: 関口和徳氏(愛媛大学准教授)

【刑事法以外の専攻分野の博士後期課程院生の皆様】

「法政理論総合研究Ⅱ」の履修の上で、本研究会の参加を希望する博士後期課程院生は、教育研究支援センター刑事法部門(keijiho@juris.hokudai.ac.jp)まで、研究会 前日までに、メールにてご連絡ください。

以上